

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成22年4月8日(2010.4.8)

【公表番号】特表2009-538276(P2009-538276A)

【公表日】平成21年11月5日(2009.11.5)

【年通号数】公開・登録公報2009-044

【出願番号】特願2009-507606(P2009-507606)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/445 (2006.01)

A 6 1 K 45/00 (2006.01)

A 6 1 K 47/48 (2006.01)

A 6 1 P 11/00 (2006.01)

A 6 1 P 1/00 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/445

A 6 1 K 45/00

A 6 1 K 47/48

A 6 1 P 11/00

A 6 1 P 1/00

A 6 1 P 43/00 1 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月17日(2010.2.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

GBA2阻害剤を含む囊胞性線維症の治療用薬剤であって、該阻害剤が、N-[5'-(アダマンタン-1'-イル-メトキシ)-ペンタン]-1-デオキシノジリマイシン、N-[5'-(アダマンタン-1'-イル-メトキシ)-ペンタン]-L-イド-1-デオキシノジリマイシン、N-[5'-ネオペンチルオキシ-ペンタン]-1-デオキシノジリマイシン及びN-[5'-ネオペンチルオキシ-ペンタン]-L-イド-1-デオキシノジリマイシンから選択される、上記薬剤。

【請求項2】

前記阻害剤がN-[5'-(アダマンタン-1'-イル-メトキシ)-ペンタン]-1-デオキシノジリマイシンである請求項1記載の薬剤。

【請求項3】

アルキルが、4個～12個の炭素原子を有するアルキレン基を意味する、N-[5'-ネオペンチルオキシ-アルキル]-1-デオキシノジリマイシン又はN-[5'-ネオペンチルオキシ-アルキル]-L-イド-1-デオキシノジリマイシン。

【請求項4】

請求項3記載の化合物及び薬学的に許容可能な担体を含む薬剤組成物。